

締約国に関する情報 MX	メキシコ 一般情報	附属書 B1 MX
国内官庁の名称	Mexican Institute of Industrial Property (メキシコ産業財産機関)	
所在地	Arenal 550, Col. Pueblo Santa Maria Tepepan, C.P. 16020, Ciudad de México, Mexico	
郵便のあて名	所在地と同じ	
電話番号	(52-55) 5334 07 00 (内線 10606, 10010)	
電子メール	epct@impi.gob.mx	
インターネット	http://www.impi.gob.mx	
ファクシミリ装置	(52-55) 55 44 31	
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？ (PCT規則92.4)	受理しない	
国際出願に関する通知を電子メールで送付するか？	送付しない	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理しない	
出願人がWIPO DAS <sup>1</sup> から優先権書類を取得できるようにする用意があるか？(PCT規則17.1(b)2)	出願人がWIPO DASから国際出願及び国内出願を取得できるようにする用意がある	
メキシコの国民及び居住者のための管轄受理官庁	WIPO国際事務局又はメキシコ産業財産機関	
国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	国内官庁に問合せされたい	
メキシコが指定(又は選択)されている場合の管轄指定(又は選択)官庁 <sup>2</sup>	メキシコ産業財産機関	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	特許, 実用新案	

[次頁に続く]

1 WIPO DASについての詳細情報は次から入手可能である：<https://www.wipo.int/en/web/das>

2 対応する国内段階を参照されたい。

MX	メキシコ (続き)	MX
国内官庁が認める手数料の支払方法	PCT国際出願について国内官庁は、受理官庁として次の支払方法を認める： ー 選択肢1：銀行送金 ー 選択肢2：銀行窓口での支払	
国際型調査に関するメキシコの規定 (PCT第15条)	なし	
国際公開に基づく仮保護	特許付与後、出願人には国際出願の国際公開から特許付与までの間について損害賠償請求の権利が与えられる。この目的のためには、国際公開がスペイン語で行われていない場合、出願人は国際出願のスペイン語による翻訳文をメキシコ産業財産機関に提出しなければならない。国際出願のスペイン語による公開がされた日から仮保護が適用される。	
メキシコが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報		
メキシコが指定 (又は選択) されている場合に発明者の氏名 (名称) 及びあて名を提示しなければならない時期	願書に記載しなければならない。PCT第22条又は第39条(1)に基づく期間内に要件が満たされない場合、管轄官庁は通知で定める期間内に当該要件を満たすよう出願人に求める。	
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか?	あり (附属書L参照)	